



2 国有林野の維持及び保存

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

森林の巡視及び境界の保全

山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方自治体や地域住民、ボランティア団体等の皆さんと連携をとりながら森林の巡視を行っています。

また、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行ってています。

事例 屋島地域におけるゴミクリーン大作戦の実施

香川森林管理事務所は、屋島国有林が所在する屋島地区において、ゴミの不法投棄を防止し、美しい自然景観を維持することを目的に、地元自治会やボランティアとともに毎年清掃活動を続けています。

平成15年度は、「屋島クリーン大作戦」として、香川森林管理事務所職員のほか屋島クリーン実行委員会300名、市民ボランティア500名、国・県・市の関係者200名、地元自治会300名が参加して、ゴミの撤去を行いました。

(四国森林管理局 香川森林管理事務所)



場所：香川県高松市 屋島国有林（香川森林管理事務所管内）
やしま
説明：写真は、屋島国有林（右上）の遠景、ゴミの撤去の様子（中央）、投棄されたゴミの様子（左下）です。

森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害被害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千m³をピークに減少傾向にあります。平成15年度の被害量は、前年度よりも3.4千m³減少し、76.3千m³となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を、地方公共団体や地域住民の皆さんと連携をとりながら進めています。

表 - 5 松くい虫被害の状況と対策

区分		平成15年度	(参考)平成14年度
松くい虫被害量	(千m ³)	76.3	79.7
防除	特別防除 (ha)	3,095	3,136
地上散布	(ha)	861	567
駆除	伐倒駆除 (千m ³)	26.0	32.0
	特別伐倒駆除 (千m ³)	24.5	9.8

注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
2 地上散布とは、地上から動力噴霧機などをを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
3 伐倒駆除とは、被害木を切り倒し、薬剤をかけたり、くん蒸して、カミキリの幼虫を駆除することである。
4 特別伐倒駆除とは、被害木を切り倒して、細かく碎いてチップにしたり、燃やして、木の中にいるカミキリの幼虫を駆除することである。

事例 君ヶ浜国有林におけるマツ林の保全

千葉森林管理事務所では、「日本の渚・百選」に選定されている犬吠埼君ヶ浜に隣接し、白砂青松の優美な眺めをとどめるほか、潮害防備保安林として地元の農業や人々の生活に寄与している君ヶ浜国有林を松くい虫から守り、次世代に引き継いでいくため、松くい虫による被害を予防するための薬剤の地上散布や被害の拡大を防ぐための被害木の除去などの保全活動に取り組んでいます。

(関東森林管理局 東京分局 千葉森林管理事務所)



場所：千葉県銚子市 君ヶ浜国有林 (千葉森林管理事務所管内)
説明：写真は、松くい虫防除のために薬剤の地上散布をしている様子（上）と君ヶ浜の全景（下）です。

保安林の適切な管理

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布していることから、国土保全や水源かん養の上で重要な森林が多く存在しています。

このため、平成15年度末では、国有林野面積の69%に当たる521万haが保安林となっており、これは我が国の保安林全体の51%に当たります。

これらの保安林においては、伐採の制限等を行うとともに、保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理のための路網の整備や、山腹崩壊防止のための谷止工等を行っています。

表 - 6 保安林の指定状況

(単位: 万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	744	415
土砂流出防備	234	92
土砂崩壊防備	6	2
その他の保安林 飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、 防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、 魚つき、航行目標、保健、風致	105	45
合計(延面積) (実面積)	1,089 1,019[100]	554 521 [51]

注：1 平成15年度末現在の数値であり、国有林野面積には官行造林地を含まない。

2 計の不一致は四捨五入による。また、[]は、全保安林面積に占める割合(%)である。

事例 防風保安林の整備

津軽森林管理署金木支署管内の五月女泡地区では、風下にある市浦村の生活及び農地を保全するため、防風効果の発揮及び飛砂の防止を目的に防風保安林の整備を進めてきました。

平成15年度には、海岸前線部の海岸浸食や飛砂の防止のため19千本のクロマツを植栽するとともに、スギ間伐材を利用した防風柵や静砂垣を設置することにより、間伐材の利用促進にも貢献しました。

(東北森林管理局 青森分局 津軽森林管理署金木支署)



場所：青森県北津軽郡市浦村 五月女泡国有林 (津軽森林管理署金木支署管内)
説明：写真は、スギ間伐材を利用した防風柵、静砂垣と植栽されたクロマツの様子です。

(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

保護林の設定

国有林野には、世界遺産^{注)}に登録された屋久島や白神山地をはじめ、原生的な森林生態系や貴重な動植物種が生息・生育する森林が多く残されています。

国有林野事業では、保護林制度を大正4年に発足させ、それ以来、こうした貴重な森林の保全・管理に努めてきました。

平成15年度には、地域のさまざまな特徴のある森林16箇所、21千haを新たに植物群落保護林、特定動物生息地保護林、特定地理等保護林や郷土の森として設定しました。その結果、平成15年度末には、保護林の面積は65万6千haとなりました。

これらの保護林を適切に保全・管理するため、植生の回復や保護柵の設置を行うとともに、歩道や案内板の整備を進めています。

表 - 7 保護林の設定状況

(単位 : 箇所、千ha)

保護林の種類	目的	箇所数	面積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	27	401
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	36
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	329	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	369 (12)	159 (19)
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	34 (2)	19 (2)
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	35 (1)	30 (0)
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	33 (1)	3 (0)
合 計		839 (16)	656 (21)

注 : 1 平成16年4月1日現在の数値である。

2 ()は、平成15年度に新規設定した箇所で内書である。

表 - 8 平成15年度に新たに設定した保護林の概要

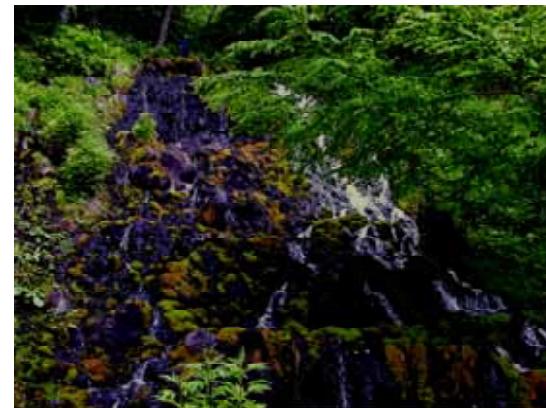
名 称(所在地)	面 積 (ha)	概 要
シマフクロウ生息地保護林（特定動物生息地保護林） （旭川分局管内）	1,098	シマフクロウの繁殖地及び生息地となっている。
（帯広分局管内）	1,161	
喜登牛植物群落保護林 （帯広分局管内）	185	遺伝的多様性の面から特殊な希少植物の生育地である。
マンガン鉱床保護林（特定地理等保護林） （北海道足寄町）	5	微生物により地上で二酸化マンガンが形成される世界的にも貴重な箇所で、国の天然記念物にも指定されている。
鳥海山植物群落保護林 （秋田県仁賀保町）	7,010	多雪山地形の垂直分布帯が典型的に発達しているが、亜高山帯針葉樹林帯を欠く特徴がある。
月山植物群落保護林 （山形県立川町）	6,822	
梅峰・飯森山植物群落保護林 （山形県米沢市）	1,043	原生的なブナ天然林のほか、気候的極相として分布限界（西端）のアオモリトドマツ林が分布している。
御清水の森スギ植物群落保護林 （山形県上山市）	1	蔵王国定公園の中央部（標高1,200m）に位置し、1810年頃に植林したという記録があり、これほど高地に植林されているものでは最古といわれている。
平糠イヌブナ植物群落保護林 （岩手県一戸町）	55	北限のイヌブナ天然生林が見られる。
茂庭ブナ植物群落保護林 （福島県福島市）	1,292	ブナ - チシマザサ群落を主体とし、ミズナラ等が混生するほか、沢筋にトチノキ、尾根筋にキタゴヨウ、ネズコが分布するなど地形的極相林も見られる。
光徳ハルニレ植物群落保護林 （栃木県日光市）	4	本州においてほとんど見られなくなった原生的なハルニレの群落となっている。ウラジロモミ、ミズナラ、キハダ、ズミ等高木層から低木層まで多くの樹種が見られる。
恵みの森（郷土の森） （福島県只見町）	470	ブナ林の中に木地師集落跡が2カ所あり、地元只見町の歴史と文化を示している。

三周ヶ岳ブナ植物群落保護林 （岐阜県藤橋村）	1,130	日本の原生的なブナ帯のほぼ中央に位置し、ブナ帯の連続性を確認するために重要な林分となっている。
能郷白山ブナ植物群落保護林 （岐阜県根尾村）	641	
岩の子ブナ植物群落保護林 （岐阜県根尾村）	182	
水無湿性植物群落保護林 （富山県利賀村）	216	
合 計 16 箇所		21,315

事例：特定地理等保護林の設定

十勝東部森林管理署管内の「オンネトー湯の滝」は、湧出する温泉と微生物の働きにより地上で二酸化マンガンが生成される世界でも希な生きた鉱床であることから、その周辺の国有林と併せて、国の天然記念物に指定されました。その後、国有林としても鉱床を保護して研究などに役立てるため、マンガン鉱床保護林（特定地理等保護林）に設定しました。

（北海道森林管理局 帯広分局 十勝東部森林管理署）



場 所：北海道足寄郡足寄町	もあしょろ
茂 足寄国有林	（十勝東部森林管理署管内）
説 明：写真は、二酸化マンガンの形成が見られる「オンネトー湯の滝」の様子です。	

「緑の回廊」の設定及び整備の推進

野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群^{注)}の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林（23ページ参照）を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」の設定を進めています。

平成15年度には、新たに2箇所、約9万haの緑の回廊を設定しました。

緑の回廊については、人工林の中に自然に生えた広葉樹を保残するための抜き伐りを行うなど、野生動植物の生育・生息環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の関係を把握して森林施業に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

また、国有林だけでは緑の回廊が途切れてしまうような箇所では、隣接する民有林においても連携して緑の回廊が設定されるよう努力しています。

表 - 9 緑の回廊の設定状況

名 称	面 積 (千ha)	延 長 (km)	場 所 等
知床半島緑の回廊	14	48	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
大雪・日高緑の回廊	19	83	北海道空知郡南富良野町、沙流郡日高町ほか
支笏・無意根緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
奥羽山脈緑の回廊	79	400	青森県南津軽郡平賀町、秋田県仙北郡田沢湖町、山形県最上郡金山町ほか
白神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
北上高地緑の回廊	27	150	岩手県九戸郡山形村、岩手県大船渡市ほか
緑の回廊越後線	27	70	福島県大沼郡金山町、新潟県北魚沼郡湯之谷村ほか
緑の回廊三国線	13	52	群馬県利根郡水上町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
緑の回廊日光線	13	38	栃木県日光市、塩谷郡栗山村ほか
秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父郡大滝村
丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡山北町ほか
富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか
緑の回廊雨飾・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、上水内郡鬼無里村ほか
緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか
白山山系緑の回廊	43	70	富山県東礪波郡上平村、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
四国山地緑の回廊	18	128	石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）
大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡内之浦町、大根占町、田代町ほか
鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊 [15年度新設]	64	260	神室山から鳥海山、月山、朝日山地、飯豊山、吾妻山を経由し、蔵王山に至る。 概要：既設の奥羽山脈緑の回廊に接続する形で、山形県の内陸部を保護林と緑の回廊が環状に囲む形となっている。
越美山地緑の回廊 [15年度新設]	22	60	福井県今庄町、和泉村、岐阜県藤橋村、根尾村ほか 概要：福井県と岐阜県の県境部にある越美山地に設定されている、ブナ林等の保護林を連結している。
(2箇所) 合 計 19箇所	(87)	392	

注1：面積、延長は、平成16年4月1日現在の数値である。

注2：合計欄の上段（ ）は、15年度新設分で内数。

図-3 緑の回廊位置図（平成16年4月1日現在）

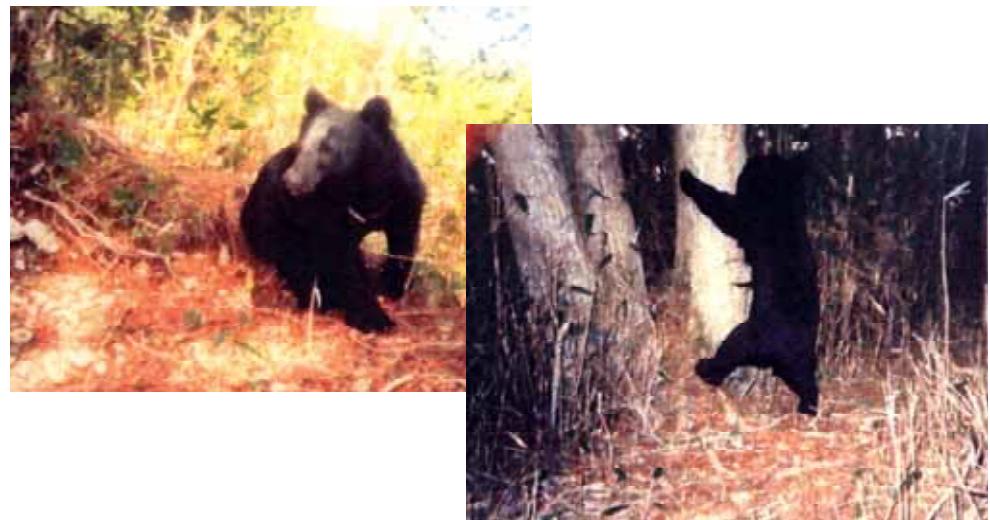


事例：四国山地緑の回廊モニタリング調査

四国森林管理局では、野生動植物の生態と森林施業との関係等を把握し、緑の回廊の適切な整備や管理を行うため、四国山地緑の回廊において森林調査、動物分布調査等のモニタリング調査を実施しました。

赤外線センサーによる自動撮影カメラにより絶滅危惧種であるツキノワグマを撮影したほか、ラインセンサス調査^{注)}（2箇所）により、43種の鳥類を確認するなど、動植物の生育・生息地としての意義が確認されました。

（四国森林管理局）



場所：高知県香美郡物部村 別府山国有林（高知中部森林管理署管内）
明：写真は、赤外線センサー自動撮影カメラで撮影されたツキノワグマです。

野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護等を進めるため、「希少野生動植物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」等を実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

また、平成15年度には、人工増殖事業により将来の自然放鳥が予想されている特別天然記念物であるトキの生息環境を保全するため、松くい虫被害木の除去等を行う「トキの営巣木等保全対策」を進めました。

事例 トキ営巣木保全対策

新潟県と環境省では、佐渡トキ保護センターで人工増殖事業が進められているトキの自然放鳥による野生復帰を、平成20年度を目途に目指しています。

関東森林管理局下越森林管理署では、佐渡島においてトキの営巣木やねぐらとなる松林が減少していることから、トキの生息に必要な松林の保全を図ることとし、平成15年度には松くい虫被害木の処理や営巣木の候補となる木に松くい虫被害防止のための薬剤の樹幹注入等を行いました。

(関東森林管理局 下越森林管理署)



場所：新潟県佐渡市 新穂山国有林（下越森林管理署管内）
説明：写真は、営巣木の候補となる木に薬剤の樹幹注入を行っている様子（左上）
と、佐渡トキ保護センターで飼育中のトキの様子（右下：佐渡トキ保護センター提供）です。

表 - 10 貴重な野生動植物の生息・生育環境の維持・整備等の事例

対象		概要
動物	イヌワシ (中部森林管理局)	中部森林管理局管内の国有林における餌場環境の整備(刈払い)
	ツシマヤマネコ (九州森林管理局)	長崎県対馬市における生息環境の整備(本数調整伐)
植物	トウヒ等 (近畿中国森林管理局)	ニホンジカによる食害からトウヒ等の樹木を保護するため食害防止用ネットの巻き付け(8ha)
	オキナワウラジロガシ (九州森林管理局)	入林者による踏み荒らし等からオキナワウラジロガシの板根を保護するための巡回道修理(巡回道3.6km、階段30m)

地域やN P O等との連携による保護活動の推進

地域住民や環境保護に関心が高いN P O等の皆さんと協力しながら貴重な野生動植物の保護や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少野生動植物の生息・生育環境の保全のための巡視を委嘱したり、意見交換等を行っています。

関東森林管理局においては、群馬県新治村の赤谷川周辺の国有林約1万haを対象に、地元自治体、地域関係者や自然保護団体と連携して、各種の調査等を行い適切な森林整備や保全活動のあり方を検討し実行に移していく「AKAYA(赤谷)プロジェクト」を立ち上げています。

表 - 11 巡視等の委嘱事例

委嘱相手(森林管理局・分局)	延べ委嘱数 (人日)	主な活動内容
自然保護管理員 (北海道森林管理局北見分局)	120	絶滅の危機に瀕している貴重な高山植物の盗掘や登山者の踏み付けによる被害を防止するための巡視等。
自然保護管理員 (北海道森林管理局北見分局)	80	シマフクロウの生息地周辺の入込みや放置された釣糸・釣針等の処分、環境変化についての報告のための巡視等。
浅間山高山植物保護対策協議会、長門町イヌワシ調査グループ (中部森林管理局)	120	希少野生動植物種の保護のため、入山者に対し、アツモリソウやイヌワシなどの保護に関する注意・指導・啓発を行うための巡視等。
自然保護管理員、ボランティア巡視員 (近畿中国森林管理局)	113	ヤシャゲンゴロウの保護と夜叉ヶ池周辺の自然環境の保全の呼びかけのための巡視等。

表 - 12 意見交換等の事例

地域(森林管理局・分局)	内 容
飯山市 鍋倉山 (中部森林管理局)	自然観察道の整備等について意見交換。
宮島地域 (近畿中国森林管理局)	宮島国有林の山火事跡地広葉樹植栽箇所の森林整備や木の文化を支える森づくり活動(49ページ参照)の取組として厳島神社の大鳥居修復用のクスノキを育成する「悠久の森」の手入れについて意見交換。

環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、希少野生動植物保護管理事業（27ページ参照）や国立公園の整備事業等について、環境省や都道府県の環境行政関係者と連絡調整や意見交換を行っています。

また、自然環境保全地域における学術調査、国立公園における登山道や木道の整備、案内板の設置を共同で行っています。

このほかにも、森林管理局が主催する緑の回廊設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めたり、地域管理経営計画案の作成に先立つ連絡調整も行っています。

表 - 13 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	局・分局	環境行政関係	主な内容
自然再生北海道ブロック会議	北海道	東北海道地区自然保護事務所 西北海道地区自然保護事務所ほか	釧路湿原、サロベツ湿原における自然再生等への取り組み、自然再生推進法等についての情報・意見の交換。
東北地方連絡会議	東北 青森	東北地区自然保護事務所 北関東地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、保護林の設定、希少野生動植物の保護管理、鳥獣保護区の設定、公園計画の見直し等についての情報・意見の交換。
中部地方連絡会議（東部地区）	関東	北関東地区自然保護事務所 中部地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、森林生態系保護地域の設定、公園計画の見直し等についての情報・意見の交換。
関東地方連絡会議	東京 中部	南関東地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、希少野生動植物の保護管理、自然再生法等についての情報・意見の交換。
中部地方連絡会議	中部 名古屋	中部地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、保護林の設定、公園計画の見直し、鳥獣保護区の更新等についての情報・意見の交換。
近畿中国地方連絡会議	近畿中国	近畿地区自然保護事務所 山陽四国地区自然保護事務所 山陰地区自然保護事務所ほか	国立公園内における事業実行にあたっての問題点等についての情報・意見の交換。
四国地方連絡会議	四国	山陽四国地区自然保護事務所	予定事業、瀬戸内海国立公園指定70周年等についての情報・意見の交換。
九州地方連絡会議	九州	九州地区自然保護事務所	予定事業、保護林の設定、希少野生動植物の保護管理、鳥獣保護区の設定等についての情報・意見の交換。
沖縄地区連絡会議	九州	沖縄奄美地区自然保護事務所	業務内容、森林計画の樹立状況、希少野生動植物の保護管理等についての情報・意見の交換。